分

無料

発行日

2015年11月15日 第359号

枚方市立消費生活センター

〒573-0032 枚方市岡東町12番3-202号

ひらかたサンプラザ3号館2階 TEL&FAXO72 (844) 2433

京阪電車枚方市駅東改札口を出て、右に徒歩1分

<相談受付> **5** 072 (844) 2431

月曜日~金曜日 9:30~16:30

(土・日・祝日・年末年始休み)



知 ポス 事を3年以上放置 減できるらしく、そのため

排 圧洗 \mathcal{O}

お

アドバイス

「点検商法」とは、無料や安価な点検後に、排水管の一部が割れている写 真を見せられたりして、「工事をしないと大変だ!」などと消費者の不安を あおり、契約を結ばせようとしてきます。

たり「水周りの総リフォ

- 「工事代金は100万円するが、今契約するなら特別に80万円にする」 と値引き提示してきたり、一度契約すると次々と別の契約を迫ってくること もあります。排水管洗浄や床下点検、布団のクリーニングと手口も様々です。
- 3. 業者が訪問してきた場合は、安易に業者を家に入れないようにしましょう。 「特別に値引きする」などと言われても、その場で契約してはいけません。 家族や周囲の人などに相談してください。必要がない場合はきっぱり断りま しょう。
- 4. 契約後や工事完了後でも、クーリング・オフや契約の取り消し等ができる 場合がありますので、あきらめずに、不安に感じた場合は早めに消費生活セ ンターへ相談してください。

当に3年以内に

困ったら ご相談を!

これは、

情報商材の購入に関するトラブル事

最近寄せられた [相談事例]

る」等と様々なノウハウを紹介するCDやデ 例です。情報商材は、「必ず儲かる」「必ずモテ

【あなたのまわりのこんな事例】

困った時はご相談を!

れてきた。

代金を支払ったところ、データが送ら

たので、解約したい。

うに稼げず、業者とも連絡が取れなくなつ

データの指示通り作業を行ったが思うよ

枚方市立 消費生活センタ

相談専用電話 (枚方在住・在職・在学) 072-844-2431 祝日除く平日 9時30分~16時30分



ひらかた観光大使「くらわんこ」 ©枚方文化観光協会

 \bigcirc \bigcirc か、 載された番号にかけても電話がつながらないケ ん。 現実的に不可能な場合もあります。 られます。指示された作業が違法であったり 明ほど作業が簡単でなかったりするケースが見 ースもあります。そういった場合、 記載するよう法律で定められていますが、 情報商材の購入に当たっては、「必ず」「絶対 通信販売の場合、名称、住所、電話番号等は 、形式で販売されるものです。 「絶対」という言葉を信じて商材を購 充分なサポートを受けることもできませ 思うように効果が出なかったり、当初の説 返金はおろ

という言葉をうのみにせず、慎重に契約する

た。

15

万円で情報を買う必要があると言わ

と書かれた広告を見つけ、業者に連絡

ようにしましょう。

円稼げる」「稼げなかった場合は返金保証

示通りの作業をするだけで必ず1日 10

万

インターネットで「ホームページを作り指

利用しやすいセンターを目指しています!

JR 長尾駅に看板を設置 JR 長尾駅に「くらわんこ」が登場! 「その契約あやしいと思ったら」 早めのご相談を呼びかけています。

会話支援機器を設置しました!

軽度難聴の方が声を聞き取れるよう補助する 機器です。ご相談中声が聞こえにくく当機器を 利用したい場合はお申し付けください。

